

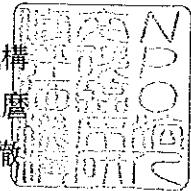
平成 27 年 3 月 27 日

社会医療法人母恋
天使病院
病院長 藤井 ひとみ 様

NPO 法人卒後臨床研修評価機構

理 事 長 高久 史麿

評価委員長 有賀 徹



臨床研修評価 評価結果について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴院の評価結果について、認定基準に照らし審議した結果、当卒後臨床研修評価機構の定める認定基準に達成していると認められましたので、ここに認定証をお送り申し上げます。また、あわせて貴院の臨床研修における調査結果報告書をお送り申し上げます。本調査から得られた結果が、今後の貴院における臨床研修の質の向上のために資することになりますれば幸甚です。

今後とも、よろしくご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴院の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

一 記 一

- 評価結果 「認定(2年)」
- 送付資料 1)認定証
- 2)認定証について
- 3)臨床研修評価 調査結果報告書

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

NPO 法人卒後臨床研修評価機構 事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-3-8 丸増麹町ビル

TEL:03-5212-2444/FAX:03-5212-2445

認定番号 Pg0181-2



Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training

JCEP

認定証

Certificate of Accreditation Postgraduate Clinical Training Program

社会医療法人母恋

病院名

天使病院

殿

貴病院は特定非営利活動法人 卒後臨床研修評価
機構の定める認定基準を達成していることを証します

有効期間

2015年4月1日から

2017年3月31日まで

発行日

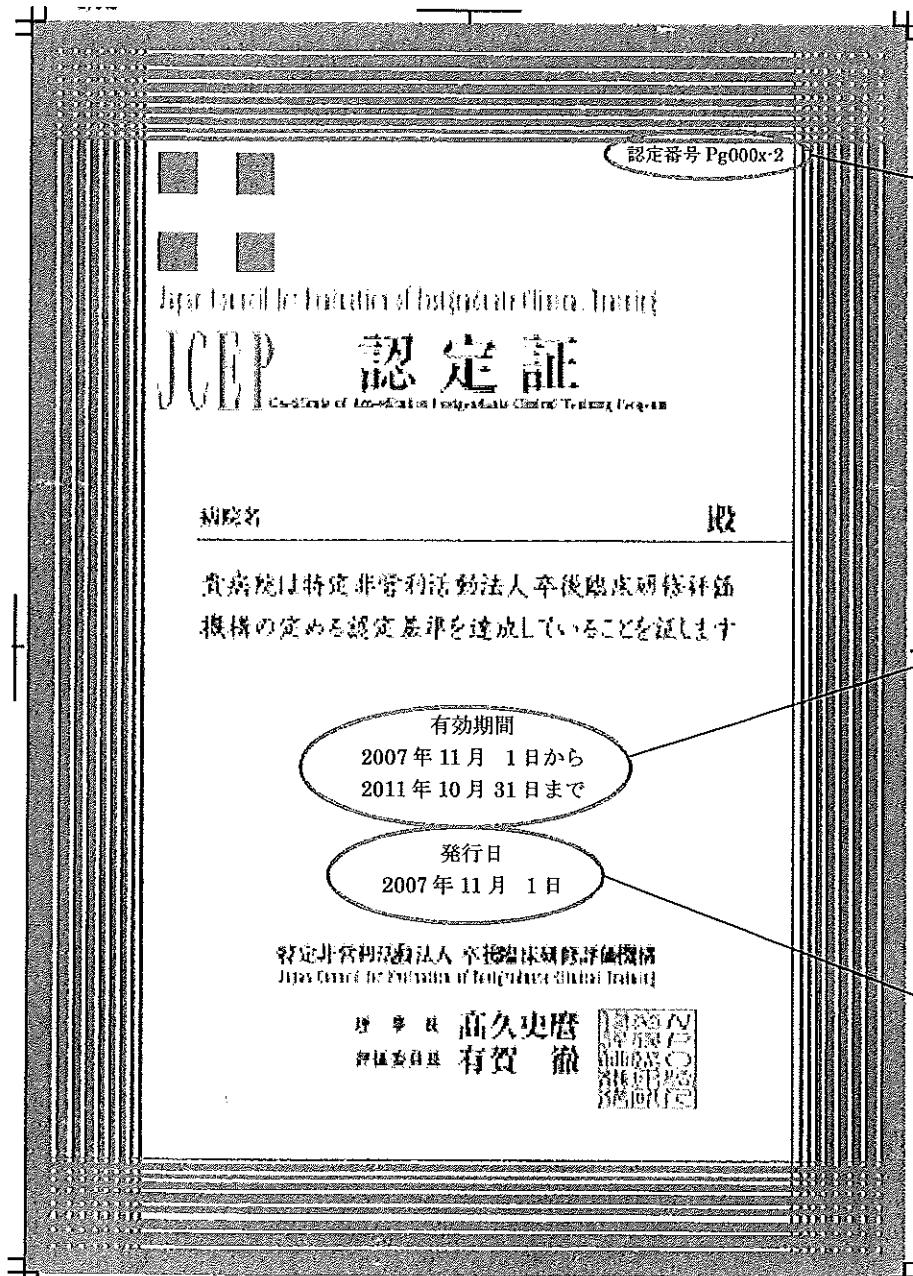
2015年4月1日

特定非営利活動法人 卒後臨床研修評価機構
Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training

理事長 高久史磨
評価委員長 有賀徹



認定証について



認定番号 Pg《認定番号》-《認定年数》

認定番号：認定証発行の順

病院固定の永久番号です

認定年数：有効期間の年数

次回認定時には有効期間
が加算されます

評価委員会日の翌月初から
有効期間満了月の末日まで

※ ただし、条件付の再調査病院
は、条件のクリアが承認され
た評価委員会日の翌月となる

発行日：評価委員会日の翌月初

※「認定」の更新調査後は、有効期間、
発行日とともに前回認定証に引き続き
の日付となります。

【本件に関するお問合わせ先】

NPO 法人 卒後臨床研修評価機構 事務局

TEL:03-5212-2444/FAX:03-5212-2445



Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training

JCEP

臨床研修評価 調査結果報告書

Pg20140055

社会医療法人母恋 天使病院

天使病院臨床研修プログラム

平成 27 年 3 月 25 日

NPO 法人 卒後臨床研修評価機構

ご挨拶

日頃から、NPO 法人 卒後臨床研修評価機構の事業の運営に当たりましては、何かとご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴院の臨床研修における調査結果を報告申し上げます。

当評価機構は、臨床研修プログラムを中心とした第三者による臨床研修評価を行い、医療の発展に寄与するとともに、臨床研修病院群の質の向上を図ることを目的としています。本調査から得られた結果が、今後の貴院における臨床研修の質の向上のために資することになりますれば幸甚です。

また、本評価機構は評価体系、および臨床研修評価を実施するうえでの諸問題等について研究し、このような研究活動を通して医療の質の向上と社会貢献を目指します。本調査結果、および評価項目等についてのご意見やご要望をいただくことができましたら誠にありがとうございます。

今後とも、宜しくご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴院の一層のご発展をお祈り申し上げます。

平成 27 年 3 月 25 日

NPO 法人 卒後臨床研修評価機構

理 事 長 高 久 史 磨

評価委員長 有 賀 徹

臨床研修評価 調査結果報告書について

▶報告書の構成

1. 対象病院ならびにプログラム名
2. 臨床研修指定区分
3. 評価のまとめ※1
4. 大項目別評価※2
5. 評価結果一覧※3

※1 評価のまとめ

病院の臨床研修病院としての役割や性格を踏まえたうえで、主に臨床研修プログラムを中心とした所見を述べています。

大項目間の評価結果の相対的なバランスについて指摘すべきことがある場合は、その点についても記述しております。

※2 大項目別評価

大項目別に、中項目の評価結果を「適切と評価された項目」と「検討を要する内容が見られた項目」、および「改善を要すると評価された項目」として示したものです。

※3 評価結果一覧

- ・各評価項目の評価結果を示したものです。
- ・中項目評価は 3 段階で行われ「適切」、「要検討」、「要改善」で表記しました。
- ・小項目評価は 3 段階で行われ「a」、「b」、「c」で表記しました。
- ・小項目において「b」、「c」と判定された項目については、所見が記載されます。

評価項目の構造

大項目「Pg.O」 : 臨床研修評価の対象領域における枠組みを表す項目

中項目「Pg.O.O」 : 直接評価の対象となる項目

小項目「Pg.O.O.O」 : 各中項目を客観的かつ的確に判定するための指標項目

臨床研修評価 調査結果報告書

1. 対象病院ならびにプログラム名： 天使病院
天使病院臨床研修プログラム

2. 臨床研修指定区分： 基幹型臨床研修病院

上記について、臨床研修評価について standard:October 2014 を用いて行いましたので、その結果の概要を報告いたします。

3. 評価のまとめ

貴院は、100 年以上の歴史を持ち、現在も時代の要請に合わせて医療活動を続け発展しています。臨床研修制度の開始と共に初期臨床研修医の受け入れを行っていて、そのまま後期研修を継続する若手医師の割合も高いと言う特徴が見られます。しかしながら、重要な課題も明らかになりました。それは研修医を重要な戦力とみなし、労働者性が前面に出ている実態です。当直明けに休みを与えるなど、研修医の安全な研修環境をもたらすための改善を望みます。また、研修病院であることの周知が不十分で、地域からの評価も十分に受けていません。研修プログラムや、評価システムを確実に構築することを望みます。病院がグランドオープンとなり素晴らしい施設になっているので、ここで研修内容を一層充実し、地域医療に益々貢献できる病院として社会からさらに高い評価を得られることを願っています。

4. 大項目別評価

Pg.1 臨床研修病院としての役割と理念・基本方針

【適切と評価された項目】

【検討を要する内容がみられた項目】

【改善を要すると評価された項目】

Pg.1.1 臨床研修の理念・基本方針が確立されている

Pg.1.2 臨床研修病院としての役割が明確になっている

Pg.2 臨床研修病院としての研修体制の確立

【適切と評価された項目】

【検討を要する内容がみられた項目】

Pg.2.1 研修管理委員会が確立している

Pg.2.2 臨床研修が組織的・計画的になされる体制がある

【改善を要すると評価された項目】

特になし

Pg.3 臨床研修病院としての施設・設備の整備

【適切と評価された項目】

【検討を要する内容がみられた項目】

Pg.3.2 患者の診療に関する情報を適切に管理している

Pg.3.4 研修をサポートするための設備が整備されている

【改善を要すると評価された項目】

Pg.3.1 臨床研修病院としての環境整備が適切である

Pg.3.3 医療に関する安全管理体制の確保がなされている

Pg.4 研修医の採用・修了と組織的位置付け

【適切と評価された項目】

Pg.4.2 研修医の募集および採用が計画的になされている

Pg.4.3 研修医の研修規程が明確である

Pg.4.5 臨床研修の修了の手続きが適切である

Pg.4.6 個々の研修医に関する研修記録等が整理・保管されている

【検討を要する内容がみられた項目】

Pg.4.1 研修医の募集・採用の方法が適切である

【改善を要すると評価された項目】

Pg.4.4 研修医に対する適切な処遇が確保されている

Pg.5 研修プログラムの確立

【適切と評価された項目】

【検討を要する内容がみられた項目】

- Pg.5.1 研修プログラムが適切に策定されている
- Pg.5.2 研修プログラムが研修プロセス(計画、目標、方略、評価)に沿って実施され、評価されている
- Pg.5.3 「医療人として必要な基本姿勢・態度」が身につけられる内容がプログラムの中に適切に組み込まれている
- Pg.5.4 「経験すべき診察法・検査・手技」が身につけられる内容がプログラムの中に適切に組み込まれている
- Pg.5.5 経験すべき症状・病態・疾患について鑑別診断、初期治療を行う能力が身につけられる内容が適切に組み込まれている

【改善を要すると評価された項目】

特になし

Pg.6 研修医の評価

【適切と評価された項目】

【検討を要する内容がみられた項目】

- Pg.6.1 研修医を評価するシステムが確立され、実施されている
- Pg.6.2 研修医ごとに評価結果に応じて研修医への対応が適切になされている

【改善を要すると評価された項目】

特になし

Pg.7 研修医の指導体制の確立

【適切と評価された項目】

- Pg.7.3 臨床研修指導医の評価が適切に行われている

【検討を要する内容がみられた項目】

- Pg.7.1 指導体制・診療上の責任者が明示されている
- Pg.7.2 研修医が行う診療行為に対してチェックする体制がある

【改善を要すると評価された項目】

特になし

Pg.8 修了後の進路

【適切と評価された項目】

Pg.8.1 自施設や他施設でその後の研修が継続できるように配慮している

Pg.8.2 正規の職員として採用されるシステムが整備されている

Pg.8.3 修了した医師の生涯にわたるフォローバック体制がある

【検討を要する内容がみられた項目】

特になし

【改善を要すると評価された項目】

特になし

5. 評価結果一覧

Pg.1 臨床研修病院としての役割と理念・基本方針

Pg.1.1	臨床研修の理念・基本方針が確立されている	要改善	基本方針の見直しを検討されたい
Pg.1.1.1	理念・基本方針が明文化されている	c	研修医を戦力と表現し、また生産性に寄与するという方針は、研修医を育てると言う卒後臨床研修制度の趣旨に合致しない
Pg.1.1.2	院内および臨床研修病院群間で周知・徹底されている	b	病棟では掲示があるものの、病院玄関に臨床研修病院であることについて患者・家族に分かりやすく表示されていない
Pg.1.1.3	必要に応じて見直されている	b	臨床研修病院としてのあり方について定期的に検討されてはいない
Pg.1.2	臨床研修病院としての役割が明確になっている	要改善	臨床研修病院としての意義が院内および地域住民に周知されるように改善されたい
Pg.1.2.1	自院の臨床研修における役割・機能の範囲が適切である	b	看護部門には周知されているが、他の部門には周知されていない
Pg.1.2.2	自院の臨床研修における役割・機能の範囲が地域に周知・徹底されている	b	病院の利用者である患者・家族にとって、臨床研修病院であることが分かりやすく表示されていない
Pg.1.2.3	自院の臨床研修における役割・機能について、地域から評価を受けている	c	地域から評価を受ける仕組みについて考慮されていない

Pg.2 臨床研修病院としての研修体制の確立

Pg.2.1 研修管理委員会が確立している		要検討	臨床研修管理委員会委員を規程のように構成することが望まれる。また関係する下部組織の位置づけと業務分担も明らかにされたい
Pg.2.1.1 研修管理委員会があり、総括責任者・委員の構成が明文化されている		b	臨床研修管理委員会の規程に臨床研修医の代表者が委員会の構成員として明記されているが、委員名簿には研修医名がない
Pg.2.1.2 研修管理委員会の規程がある		b	臨床研修管理委員会の下部機関として3つの組織を設置することができると規定されているが、3つの組織の相互関係が明らかでなく、業務分担も明確でない
Pg.2.1.3 研修管理委員会は定期的に開催され、機能している		a	
Pg.2.2 臨床研修が組織的・計画的になされる体制がある		要検討	救急医や病理医を確保することは非常に大変と思われるが、臨床研修の基幹病院である以上は、採用に向けて最大限の努力が望まれる
Pg.2.2.1 計画的に実施するための事務担当者が確保され、機能している		a	
Pg.2.2.2 研修プログラムごとにプログラム責任者が確保され、機能している		b	病院長からの辞令がない
Pg.2.2.3 必要な臨床研修指導医が確保されている		b	必修科である救急の指導医や、CPC の実施・運営に必要な病理医が常駐していない

Pg.3 臨床研修病院としての施設・設備の整備

Pg.3.1	臨床研修病院としての環境整備が適切である	要改善	救急科の研修がプログラムと異なっているので、改善されたい。また、CPC の回数が極端に少ないので、増やすことを望む
	一般外来診療研修が適切に行えるよう外来部門の体制が整備され、適切に運営されている	a	
Pg.3.1.1	部門の体制が整備され、適切に運営されている	a	
Pg.3.1.2	救急医療分野の研修ができる環境となっている	b	救急科の研修が外科と合同の不規則な研修となっている
Pg.3.1.3	レポートを求められている症例が確保されている	b	病理医との連携が十分にない
Pg.3.1.4	臨床病理検討会(CPC)が適切に開催されている	c	CPC の回数が極端に少なく、研修医の学習機会が失われている
Pg.3.2	患者の診療に関する情報を適切に管理している	要検討	一週間以内のサマリー作成率がまだ低いので、向上のためにさらに努力されることを望む
Pg.3.2.1	専任の診療情報管理者が配置されている	a	
Pg.3.2.2	診療に関する諸記録の管理が適切になされている	b	一週間以内のサマリー作成率が 100%ではない
Pg.3.3	医療に関する安全管理体制の確保がなされている	要改善	研修医が安全に配慮しながら研修する取り組みが有効に働いていないので、さらなる検討が望まれる
Pg.3.3.1	安全管理者を配置している	a	
Pg.3.3.2	安全管理部門がある	b	医師の関与が十分でない
Pg.3.3.3	臨床研修における安全確保のための活動が行われている	c	インシデント・アクシデントレポート提出を促す仕組みが乏しく、またそれらを教育する体制がうかがえない
Pg.3.3.4	研修医の医療事故発生時の対応体制が確立している	c	研修医がどう対応するかについて明確に認識してはいない

Pg.3.3.5	組織的に施設関連感染対策が行われている	b	抗菌薬の適正使用マニュアルがない
Pg.3.3.6	患者相談窓口がある	b	患者相談窓口の案内が患者・家族に分かりにくく、また時間外の対応についての案内もない
Pg.3.4	研修をサポートするための設備が整備されている	要検討	臨床研修を行う環境として、Up To Date や The Cochrane Library などの臨床支援ツールを導入することが望まれる。また、シミュレーターを充実させて研修に役立てることについて検討されたい
Pg.3.4.1	図書・雑誌・インターネット利用環境が整備されている	b	Up To Date や The Cochrane Library などの臨床支援ツールが少ない
Pg.3.4.2	研修医のために病院内での個室性が配慮されている	a	
Pg.3.4.3	医学教育用シミュレーター、医学教育用ビデオ等の機材が活用されている	b	シミュレーターの管理がなされていない。 また種類も十分であるとは言い難い

Pg.4 研修医の採用・修了と組織的な位置付け

Pg.4.1	研修医の募集・採用の方法が適切である	要検討	研修プログラムに GIO、SBO、LS、Ev が十分に明示されていないので検討されたい。また、身分として嘱託ではなく正規職員として採用するような検討を望む
--------	--------------------	-----	---

Pg.4.1.1 研修医の公募規程がある

a

Pg.4.1.2 研修プログラム等が公表されている

b

GIO、SBO、LS、Ev が十分に明示されていない

Pg.4.1.3 研修医の採用試験が適正に行われている

a

採用辞令にプログラム名の記載がない。

Pg.4.1.4 採用辞令が適切に発行されている

b

正規職員としての採用ではなく、嘱託医となっている

Pg.4.2	研修医の募集および採用が計画的になされている	適切
--------	------------------------	----

Pg.4.2.1 募集および採用について計画的になされている

a

Pg.4.2.2 募集および採用についての結果が評価され見直されている

a

Pg.4.3	研修医の研修規程が明確である	適切
--------	----------------	----

Pg.4.3.1 研修医の研修規程がある

a

Pg.4.3.2 研修医が患者を担当する場合の役割が明示されている

a

病棟、手術室、救急室、外来、当直等における

Pg.4.3.3 研修実務に関する規程があり支援及び指導体制が明文化されている

Pg.4.4	研修医に対する適切な処遇が確保されている	要改善	指導医などのスタッフ医師が当直明けにも普通に勤務しているのだから研修医も当然働くべきであるという考えは、研修医を含めた病院の安全管理の面からも至急改善することが必要である
Pg.4.4.1	研修医の位置付け・処遇に関する規程が明確になっている	b	組織上の位置づけが明確でない。研修医の労働者性を強く感じさせ、研修への配慮が不足している
Pg.4.4.2	定期的に健康管理が行われている	a	
Pg.4.4.3	当直・時間外研修の際の処遇に配慮がなされている	c	当直明けの勤務が通常と同様に行われている。1週当たりの平均病院滞在時間 39.5 時間という報告と矛盾している。時間外勤務が認められていない
Pg.4.5	臨床研修の修了の手続きが適切である	適切	
Pg.4.5.1	研修管理委員会に研修医ごとの評価・報告が適切に行われている	a	
Pg.4.5.2	必要事項の記載された臨床研修修了証が適切に発行されている	a	
Pg.4.5.3	修了が認められない場合の手順が確立している	a	
Pg.4.6	個々の研修医に関する研修記録等が整理・保管されている	適切	
Pg.4.6.1	研修を受けたすべての研修医(中断者を含む)についての記録が整理・保管されている	a	
Pg.4.6.2	記録の内容が適切である	a	

Pg.5 研修プログラムの確立

Pg.5.1	研修プログラムが適切に策定されている	要検討	研修プログラムは定型的に記載されておらず、評価方法や評価のフィードバックなどの記載についても検討することが望まれる
Pg.5.1.1	理念・基本方針に沿った研修プログラムである	a	
Pg.5.1.2	研修プログラムには必要事項が明示されている	b	GIO、SBO、LS、Ev が十分に明示されていない
Pg.5.1.3	研修プログラムが研修医一人ひとりに周知されている	b	医師、看護師以外の医療者や職員に周知されていない
Pg.5.1.4	研修医が積極的に研修プログラムを選択し研修に取り組む体制が確保されている	b	研修医の希望が調整された実績がほとんどない
Pg.5.2	研修プログラムが研修プロセス(計画、目標、方略、評価)に沿って実施され、評価されている	要検討	研修のプロセスが曖昧であるため、評価がされているかについてわかりづらい。またプログラムそのものの評価方法も検討されることが望まれる
Pg.5.2.1	プログラムごとに内容に適した研修期間(スケジュール)が設定され、目標を達成できるよう実施されている	b	研修医個々人について目標達成の評価がされていない
Pg.5.2.2	研修プログラムの評価が行われている	b	プログラムそのものが評価された記録がない
Pg.5.3	「医療人として必要な基本姿勢・態度」が身につけられる内容がプログラムの中に適切に組み込まれている	要検討	多くの面で各科指導医任せであり、病院として組織的・系統的に取り組むことを検討されたい
Pg.5.3.1	基本的姿勢・態度について身につけられる内容が組み込まれている	b	各科の医師任せであり、病院として組織的・系統的に組み込んでいない
Pg.5.3.2	インフォームド・コンセントについて身につけられる内容が組み込まれている	a	
Pg.5.3.3	問題対応能力を修得する研修(EBM の実践・生涯自己学習習慣・患者への対応)が組み込まれている	a	

Pg.5.3.4	安全管理についての研修(安全な医療の遂行・危機管理参画・安全確認・施設関連感染対策)が組み込まれている	b	安全管理委員会への研修医の参加は認められておらず、セフティマネージメント委員会には委員であるが、出席していない。出席を促すような仕組みもない
Pg.5.3.5	症例展示と意見交換を行う研修(カンファレンス・学術集会)が組み込まれている	b	カンファレンスは行われているが、それらが記録として残っていない
Pg.5.3.6	地域医療(地域包括ケア、プライマリ・ケア)が組み込まれている	a	
Pg.5.3.7	医療の社会性について身につけられる内容がプログラムの中に適切に組み込まれている	b	指導医任せであり、研修がなされた記録がない
Pg.5.4	「経験すべき診察法・検査・手技」が身につけられる内容がプログラムの中に適切に組み込まれている	要検討	全般的に各科の指導医に任せている実情であり、看護部門や他職種の関わりもなく、評価されているとは言えないので、病院として体系的に取り組む体制を整え、評価する体制を構築するよう検討されたい
Pg.5.4.1	一般外来における医療面接(対患者:コミュニケーションスキル、聴取・記録、指示・指導)が組み込まれている	b	各科の指導医任せである
Pg.5.4.2	基本的診療能力が身につけられる内容が適切に組み込まれている	b	各科の指導医任せで達成度を評価できる仕組みがない
Pg.5.4.3	基本的な身体診察法(病態把握、全身観察、頭頸部、バイタルサインと精神状態、皮膚)が組み込まれている	b	各専門内科に任せた研修体制であり、総合内科的な研修が不足している
Pg.5.4.4	基本的臨床検査(検査適応判断、実施、結果解釈)が組み込まれている	b	各科指導医任せで、評価できる仕組みや評価方法が十分でない
Pg.5.4.5	基本的手技(手技の適応決定・実施)が組み込まれている	b	各科指導医任せで、シミュレーター機器が少なく、評価できる仕組みや評価方法が十分でない
Pg.5.4.6	基本的治療法(治療法の適応決定・実施)が組み込まれている	b	各科指導医任せで、NST、RSTへの参加の仕組みや、評価できる仕組みや評価方法が十分でない

医療記録(診療録・処方箋・指示箋、診断書、

各科の指導医任せである

- Pg.5.4.7 死亡診断書、証明書、CPC レポート、紹介状 b
と返信)を適切に記載する仕組みがある

診療計画(診療計画作成、CP 活用、入退院

- Pg.5.4.8 判断、QOL を含めた総合的管理計画への参 a
画)を適切に作成し、評価する教育が組み込
まれている

Pg.5.5 経験すべき症状・病態・疾患について鑑別診

救急科での研修を充実させ、緊急を要
する病状・病態の把握や初期治療につ
いて十分研修できるよう検討することが必
要である

断、初期治療を行う能力が身につけられる内 要検討
容が適切に組み込まれている

- Pg.5.5.1 頻度の高い症状について組み込まれている a

- Pg.5.5.2 緊急を要する症状・病態について組み込まれ b
ている

救急での研修が十分でないため、達成
度などが十分に評価できない

経験が求められる疾患・病態について(患者

- Pg.5.5.3 を受け持ち診断・検査・治療方針、術後管理 a
等の症例レポート)組み込まれている

Pg.5.5.4 特定の医療現場の経験(救急医療、予防医

a

療、地域医療、周産・小児・成育医療、精神
保健・医療、緩和ケア・終末期医療)が組み
込まれている

Pg.6 研修医の評価

Pg.6.1	研修医を評価するシステムが確立され、実施されている	要検討	EPOC を使用しているが、評価の基準が明確でなく、評価者も明示されていないのでこれらについて、検討されたい
Pg.6.1.1	評価者が明確で、評価者の構成が適切である	a	
Pg.6.1.2	評価項目・基準が明確で、全体的な項目の構成が適切である	b	指導医・指導者から評価を受ける仕組みがあり、評価項目に関して EPOC を使用しているが、評価基準が明確ではない
Pg.6.1.3	評価者・評価項目が研修医に周知されている	b	評価者が明示されておらず、研修医に周知されていない
Pg.6.1.4	研修医の評価が適切に行われている	b	プログラム毎の評価基準が明確には定められていない
Pg.6.2	研修医ごとに評価結果に応じて研修医への対応が適切になされている	要検討	研修医へ研修結果をフィードバックする体制を確実に構築されることが望まれる
Pg.6.2.1	評価結果が報告され、適切な指導がなされている	b	評価はしているが、評価結果に基づいた指導記録が残されていない。研修医へのフィードバックが十分になされているとは言えない
Pg.6.2.2	研修実績が基準に充たない場合の対応が決められている	a	

Pg.7 研修医の指導体制の確立

Pg.7.1	指導体制・診療上の責任者が明示されている	指導者は院長から任命を受けるように改要検討 めて、他の職員にも誰が指導者として任命されているかについて、周知されたい
Pg.7.1.1	研修分野ごとに指導体制と臨床研修指導医、その他の指導者が明確になっている	a
Pg.7.1.2	臨床研修指導医の役割が明示され、実践されている	a
Pg.7.1.3	適任の臨床研修指導医が指導を行う体制が確保されている	a
Pg.7.1.4	指導者が指導を行う体制が確保されている	b 院長により任命されていない
Pg.7.2	研修医が行う診療行為に対してチェックする体制がある	研修内容・経過などを記録し、常に持ち運べるポケットサイズの研修医手帳の作成を検討されたい
Pg.7.2.1	研修医の診療行為について指導医の指導を受ける体制が具体的に決められている	a
Pg.7.2.2	研修医の記載した診療録を適切にチェックし指導する仕組みがある	a
Pg.7.2.3	研修の記録について指導し、評価がなされる体制がある	b 研修医手帳として A4 サイズのファイルは確かにあるが、研修内容・経過を記録する仕組みとなっていない
Pg.7.3	臨床研修指導医の評価が適切に行われている	適切
Pg.7.3.1	評価方法が明確である	a
Pg.7.3.2	評価結果に対する検討が行われ、活用されている	a

Pg.8 修了後の進路

Pg.8.1 自施設や他施設でその後の研修が継続できるように配慮している 適切

Pg.8.1.1 専門研修の情報提供や適切な評価による紹介がなされている a

Pg.8.2 正規の職員として採用されるシステムが整備されている 適切

Pg.8.2.1 システムが明文化されている a

Pg.8.2.2 採用した実績がある a

Pg.8.3 修了した医師の生涯にわたるフォローワークが整備されている 適切

Pg.8.3.1 システムが明文化されている a
